

スカイチケット チャレンジ応援プロジェクト 募集要項

1. 制度概要

- a. 1人当たり最大50万円相当の航空券を援助いたします。
- b. 株式会社アドベンチャー(以下弊社)が、選考通過者の希望する区間の往復の航空券を予約、購入、発行いたします。
- c. 発行後に便の時間変更や運休になった場合は、ご自身で対応していただく必要があります。
- d. 必要な航空券を発行し、その時点で50万円に満たない場合でも追加の航空券を発行することはできません。

2. 応募資格

- a. 海外留学を希望する場合
応募時点で日本の大学に通う学生・大学院生のみ
- b. 海外留学以外の場合
応募時点で年齢18歳～29歳までの方
- c. 出発時期が2024年4月～2024年12月末までの方
2025年1月以降に渡航予定の方は、次回の募集にご期待ください。
- d. 【重要】「skyticket チャレンジ応援プロジェクト」の選考通過者として、ご自身が実際に海外で体験したことなどをまとめたレポートの提出およびskyticketのサイト上で公開することに同意していただける方
- e. 既に出発されている方は対象外となります。

書類選考後、本人確認のための書類の提出をお願いいたします。

本人確認書類の例：

- 在学証明書
- 大学の学生証(写真付)
※学生証に写真がない場合は運転免許証、パスポート、就労証明書など

<応援プロジェクト:レポート>(予定)

掲載内容

- 名前(イニシャルでも可)
- 年齢※任意

- 学年※海外留学の場合必須
- 行った国・都市
- 期間
- 行った大学名・活動した団体名など
- 活動の様子が分かる写真※顔出しについては要相談

掲載媒体

- skyticketウェブサイト
- 弊社メルマガ等

3. 募集概要

a. 応募期間(予定)

- 一次選考 オンライン応募:2024年1月18日～2月26日 23:59まで
- 二次選考 オンライン面接:2024年2月～応募が来次第順次開始
- 三次選考 対面面接:二次選考が終了次第順次開始

b. 募集人数

第1弾では最大5名を予定

4. 応募方法

a. 一次選考

- skyticketウェブサイト上にて必要事項の提出をお願いします。※期限厳守
- 応募から約二週間以内にオンライン応募(書類選考)の合否をメールにてお送りいたします。

b. 二次選考

- 一次選考を通過された方には、オンライン面接のご招待メールをお送りします。担当者とメール上で日程調整を行ってください。
- オンライン面接はGoogle Meetにて行います。送付されたリンクから、お持ちのスマートフォンまたはパソコンで参加してください。
- 二次選考の合否は面接から二週間以内にメールにてお知らせいたします。

c. 三次選考

- 二次選考を通過された方には、対面面接のご招待メールをお送りします。担当者とメール上で日程調整を行ってください。
- 面接会場は弊社のオフィスになります。
住所:東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー4階
- 対面での参加が難しい方は日程調整の際に担当者にお申し付けください。
- 三次選考の合否は面接から二週間以内にメールにてお知らせいたします。

5. 採用後の手続き

a. 弊社に転送していただくもの

提出書類・共有頂く情報	備考
留学先の大学の入学証明書または活動を行う団体などへの所属許可を証明できるもの	
渡航先の国のビザ発行証明	
宿泊先情報（ホームステイ・寮・シェアハウスなど）	住所、契約期間、宿泊先の代表者の名前 ※在籍予定の大学・団体の受け入れ、ビザ、宿泊先の確認ができない場合は航空券の援助を見送らせていただく可能性があります。
留学エージェント情報 ※契約している場合	企業名・住所・担当者名
誓約書	合格後にお渡しします。

※各書類はメールにて担当者にお送りください。

b. 採用後面談

採用者の渡航計画についてより深く知るため、合格確定後も対面またはオンラインで面談をさせていただきます。詳細につきましては三次面接合格後、担当者よりご連絡を差し上げます。

c. お問い合わせ先

sdgs_support@adventure-inc.co.jp

当プロジェクトのお問い合わせ先は上記の連絡先をお願いいたします。弊社の代表電話番号にはご連絡頂かないようご注意ください。

6. 参加者の義務について

参加者は次に定める義務を履行する必要があります。

- a. 弊社が定めるレポートを定められた期日までに提出すること
- b. 大学/大学院の場合、直近の成績証明書及び在学証明書を期日までに提出すること
- c. 下記の場合、所定の方法により弊社担当者へ届け出ること
 - i. 休学するとき、または活動を休止するとき
 - ii. 復学するとき、活動を再開するとき
 - iii. 大学より停学処分を受けたとき、または活動先から活動停止を求められたと

- iv. 学籍を失ったとき、または団体などの所属権利を失ったとき
 - v. 大学/大学院の場合、最短修業年限(4年間)で卒業できる見込みがなくなったとき
 - vi. 大学/大学院の場合、6年制の学部・学科に属することが明らかになったとき
 - vii. 大学/大学院の場合、他の大学や学部へ転学・編入学、転学部(科)することが決まったとき、または他の団体に所属することが決まった時
 - viii. 他の給付型奨学金を受給することが決まったとき
 - ix. 弊社に登録した情報等(氏名、住所、電話番号、メールアドレス等)に変更があったとき
 - x. 渡航先・滞在先に変更があったとき
- d. 航空券代の返金:以下のいずれの場合も援助した航空券代を返金していただくことがあります。
- i. 大学/大学院、所属団体より停学・活動停止処分を受けたとき
 - ii. 現地で犯罪を行ったとき
 - iii. 反社会的勢力と何らかのかかわりを有することが判明したとき
 - iv. 正当な理由なく自己都合で学業・活動を停止したとき
 - v. 援助した分に見合わない成績であった、または自然災害などのやむを得ない状況を除いて、現地での活動が芳しくないとき

※弊社は航空券の手配と支払を援助するのみであり、参加者の現地でのいかなる行動にも責任を負いませんことをご了承ください。

7. 個人情報の取扱いについて

応募の際に提出していただく個人情報は、参加者の募集、選考、採用、及び弊社が航空券の援助事業を継続・遂行するために必要となる業務以外には使用いたしません。プライバシーポリシーに関しては、こちらをご覧ください。<https://skyticket.jp/info/privacy>